

あつたであつても吾人は東洋議會を極力促進の目的と手段とを敢て認めざるは
 此がと云ふ吾自啓會の態度は水的なる。従前の女の行動は不禮なりと言はん不都合と
 や言はん狂氣の凶徒とが受取れぬのであつても、オール秀英會の従業者は——吾
 自啓會は彼等の所見を憐れむるも戦ふ可い。彼等がたゞ女は正義の戦ふは是を自啓
 と翻すに今の海賊と云ふ意は入らぬ。第一理由なれば自啓により成る自啓會を彼等
 汚し吾人自啓會の人格を傷つてゐるが如きは是れ自啓會を侮辱する。吾自啓會の全部は
 謝罪すべきものにあつて思ふに、此の如き謝罪は自啓會の全行動
 有は十年の訓練を要する。此の如き謝罪は自啓會の全行動を
 妨げるものにあつて、切實に自啓會の全行動を

大正十三年十二月二日

自啓會

各位

15.12.4
 大正十三年十二月三日
 寫

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 濱口 雄 幸 殿
 社會局長 官長 岡 隆 一 郎 殿
 京都大政 神 奈 川 各 府 縣 知 事 殿
 兵庫 愛 知 福 岡

株式會社 秀英會 印刷工場 労働 争議ニ
 關スル 件
 一 争議團ノ 行動
 (第三 報)